

独立行政法人海員学校

平成14年度業務実績評価調書

平成15年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

平成14年度業務実績評価調書：独立行政法人海員学校

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項 目		評定	評定理由	意 見
中 期 計 画	平成14年度計画			
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進 ・全国8校の運営について、本部を設置し一括管理体制を執り、業務の集約、効率化	・法人本部の人事・給与・会計システム及び電子会議システムの有効活用により効率化を促進 ・各学校の総務課を庶務課に組織替え	2	・本部と各学校の事務手続きを見直し、人事・給与・会計システムの有効活用により、事務業務の一層の集約化を図っている。それに伴い、各学校の事務分掌を明確にしたうえで、総務課を庶務課に組織替えしている。 ・電子会議システムを活用した各学校との会議を14回開催している。それにより、本部と各学校との意志疎通の機会が増えている。	
(2) 人材の活用の推進 ・必要な役職員の確保 ・期間中に40名以上の人事交流	・年度当初に5名の人事交流	2	・組織の活性化を促進するため、海事関連行政機関、他の船員養成機関及び民間船社と8名の人事交流が行われている。	
(3) 業務運営の効率化の推進 (a) 教育機材等の有効利用の促進 ・教育機材等の計画的な整備 ・主要教育機材の稼働率を5%向上	・レーダシミュレータ機材の稼働率を5%向上	2	・レーダシミュレータ機材を免許講習以外に、運用や海事法規等の通常授業において活用することにより、稼働率は全校平均で39.1%向上している。	
(b) 業務の外部委託の検討 ・施設管理業務の外部委託 ・賄業務の外部委託化を含めた業務運営の効率化 (c) 一般管理費を2%程度抑制	・施設管理業務について学生・生徒不在時の外部委託化を推進 ・賄業務の外部委託の具体的実施に向けて準備作業 ・通信費の3%程度を抑制	3	・学生・生徒不在時の校舎管理業務の外部委託化という思い切った対応を推進したことにより、明確に、当該年度に183万円の経費の抑制が図られている。 ・賄業務の外部委託化について、学生負担経費に及ぼす影響に配慮し、厨房施設を含めた給食管理体制等具体的準備が整えられ、15年度当初から清水校において実施されることとなっている。 ・通信費の削減に向け、テレビ会議の活用等、全校を挙げての取り組みにより、前年比14.3%、127万円が抑制されている。	

2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置 (1) 海員の養成のための教育の実 施 (a) 専修科教育 ①教育内容の改訂と単位制度の 導入 ②授業内容の活性化並びに自己 評価体制の構築に向け学生に よる授業評価制度を導入、各 学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修 制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関す る授業の導入を検討	①平成13年度に導入した単位 制度の成果を検証 ②授業評価制度を実施し、引き 続き成果を検証 ④乗船体験制度を試行的に導入 し、成果を検証するとともに インターンシップ制度の導入 を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関す る授業を試行的に導入し、成 果を検証	2	①独法内部に「専修科単位制度改善のた めのワーキンググループ」を設置のうえ、 単位制度が検証され、柔軟で充実した単 位・選択制度となるよう改善された授業 カリキュラム・学習指導要領が平成15 年度から施行されることとなっている。 ②前年度に実施したアンケートを検証の うえ、学生による授業評価アンケートが 前後期1回実施されている。また、調査 結果が、教材の活用、授業の進め方の見 直し等、授業に反映されている。 ④関係機関と実施要領を検討のうえ、夏 期休暇中に22名の学生に乗船体験制度 が実施されている。実施後の検証におい て、学生にとって就職動機の明確化に大 きな効果があがったとされている。 また、インターンシップ制度の導入の 具体化に向けて、関係機関と調整し、専 修科のインターンシップ制度が平成16 年4月に導入・実施されることとなっ ている。 ⑦前年度の検討結果に基づき、各校毎に 船内供食及び栄養管理に関する授業が試 行されている。学生の関心も高く、船内 の調理作業の必要性に一定の理解が得ら れている。	
③本科及び司ちゅう・事務科の 養成定員の一部を専修科に移 行し定員増を図るとともに実 践教育を充実	③専修科拡充の具体化に向けた 定員増に係る準備作業及び即 戦力向上のため教育環境の整 備	2	平成15年度中の具体的方針の策定に 向け、本科及び司ちゅう・事務科の応募 者数の推移、就職状況等を考慮して専修 科拡充構想が検討されている。 また、視界再現装置を付加したレーダ ARPAシミュレータ装置により、演習 の高度化が図られているとともに、機関 シミュレータを導入するなど実践教育の 充実が図られている。	
⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験（四級海技士（航 海及び機関））の合格率を8 5%以上	⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験（四級海技士（航 海及び機関））の合格率を8 5%以上	3	各校毎に継続的に補講及び模擬口述試 験を行うなどの努力により、合格率は9 3.2%となっており、目標値を上回っ ており、極めて優秀な成果である。	

⑥就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を90%以上	⑥就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を90%以上	2	目標値90%に対し、3月末実績は74.8%であり、数値的には下回っているが、内航海運界における新人採用が依然として非常に厳しい状況であること、求人数が大幅に減少しているなかで会社訪問の実施、求人依頼、会社説明会等を実施し法人として求人の開拓にできる限り努力していること、また、4月以降も逐次就職者が増加していることから「着実な実施状況にある」と評定する。	・新人の採用については景気の動向等に大きく左右されるものであるが、厳しい就職状況の中で、学生・生徒の就職について、学校としてできる限りの努力を払って就職指導の強化に努めていることに重きを置いて評価すべきであり、単なる数値だけをみて評価すべきではない。
(b) 本科教育 ①船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入、各学期1回実施 ④インターンシップ制度（研修制度）の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討	①各教科内容を引き続き検討 ②授業評価制度を実施し、引き続き成果を検証 ④乗船体験制度を試行的に導入し、成果を検証するとともにインターンシップ制度の導入を検討 ⑦船内供食及び栄養管理に関する授業を試行的に導入し、成果を検証	2	①高等学校新学習指導要領に基づき、普通科目の教育課程が再編成され、平成15年度入学者から適用できるよう準備がなされている。 ②前年度に実施したアンケートを検証のうえ、生徒による授業評価アンケートが各学期1回実施されている。また、調査結果が、教材の活用、授業の進め方の見直し等、授業に反映されている。また、寮生活アンケートが実施され、生活環境の改善や指導体制の改善に反映させている。 ④関係機関と実施要領を検討のうえ、夏期休暇中に13名の生徒に乗船体験制度が実施されている。実施後の検証において、生徒にとって就職動機の明確化に大きな効果があがたとされている。 また、インターンシップ制度の導入の具体化に向けて、関係機関と調整し、本科のインターンシップ制度が平成15年10月に導入・実施されることとなっている。 ⑦前年度の検討結果に基づき、各校毎に船内供食及び栄養管理に関する授業が試行されている。生徒の関心も高く、船内の調理作業の必要性に一定の理解が得られている。	

③養成定員の一部を専修科に移 行し本科の再編	③本科再編の具体化に向けた準 備作業	2	法人の教育検討会において、本科各校 の過去の入学、海事関連企業への就職及 び海技従事者国家試験合格に関する状況 等について詳細な調査・検討が行われて いる。	
⑤自主講座の充実により海技従 事者国家試験（四級海技士（航 海及び機関））の合格者を5 5%以上	⑤海技従事者国家試験（四級海 技士（航海及び機関））の合 格率を55%以上	2	各校毎に継続的に補講及び模擬口述試 験を行うなどの努力により、四級海技士 （航海及び機関）の合格率は59.3% となっており、目標値を上回っている。	
⑥就職指導を強化することによ り海事関連企業への就職率 （就職者／卒業者）を70% 以上	⑥就職指導を強化することによ り海事関連企業への就職率を 70%以上	2	目標値70%に対し、平成13年度の 実績は62.3%であり、数値的には下 回っているが、内航海運界における新人 採用が依然として非常に厳しい状況であ ること、求人数が大幅に減少しているな かで会社訪問の実施、求人依頼、会社説 明会等を実施し法人として求人の開拓に できる限り努力していることから「着実 な実施状況にある」と評定する。	・新人の採用については景気の動 向等に大きく左右されるものであ り、厳しい就職状況の中で、学生 ・生徒の就職について、学校とし てできる限りの努力を払って就職 指導の強化に努めていることに重 きを置いて評価すべきであり、単 なる数値だけをみて評価すべきで はない。
⑧生活指導推進のため毎年3回 以上の保護者会の開催	⑧生活指導推進のため各校3回 以上の保護者会を開催	2	各校毎に、学年毎又は全学年を対象に して開催され、実績は3回から9回で あり目標値を上回っている。また、学級通 信の発行等、保護者との連携の強化が図 られている。	
(c) 司ちゅう・事務科教育 ①海運業界のニーズに対応した教 育内容の精選 ②授業内容の活性化並びに自己評 価体制の構築に向け学生による 授業評価制度を導入、各学期1 回実施	①各教科内容を点検 ②授業評価制度を実施し、成果 を検証	2	①平成13年度に改正・施行した教科課 程が点検され、学生により分かりやすく 魅力あるものとするため、平成15年度 実施に向け教科課程の明確化、単位制度 の導入、教科内容の充実が図られている。 ②前年度に実施したアンケートを検証の うえ、学生による授業評価アンケートが 前後期1回実施されている。また、調査 結果が、教材の活用、授業の進め方の見 直し等、授業に反映されている。	
③養成定員の一部を専修科へ移 行し定員の縮減	③養成定員縮減の具体化に向け た準備作業	2	海事関連企業からの求人数及び就職率 の実績を踏まえ、平成15年度の募集人 員が前年度に引き続き40名（定員60 名）に抑制されている。	

④就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率（就職者／卒業者）を70%以上	④就職指導を強化することにより海事関連企業への就職率を55%以上	2	目標値55%に対し、実績は43.6%であり、数値的には下回っているが、内航海運界における新人採用が依然として非常に厳しい状況であること、求人数が大幅に減少しているなかで会社訪問の実施、求人依頼、会社説明会等を実施し法人として求人の開拓にできる限り努力していることから「着実な実施状況にある」と評定する。	・新人の採用については景気の動向等に大きく左右されるものであり、厳しい就職状況の中で、学生・生徒の就職について、学校としてできる限りの努力を払って就職指導の強化に努めていることに重きを置いて評価すべきであり、単なる数値だけをみて評価すべきではない。
(d) その他 ①海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため所要の教育機材を整備 ②各校の校名の改称 ③寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深度化	①法人本部の教務部体制を強化 ②実践的教育向上のため教育機材の整備 ③舎監制度のあり方について具体的な検討に着手	2	①教育の企画と教育業務の充実のため、教務部に教務調整官等の4ポストを配置するなど、教務部体制の強化が図られている。 ②機関シミュレータが設置されたうえ、その取扱いに関する研修が教官に対し実施されるとともに、訓練シナリオ及び訓練プログラムが作成されている。 ③生活指導体制強化のため、教務部に生活指導官が配置されるとともに、生活指導及びカウンセリングの手法について教官研修が実施されている。 また、寮補助当直者の業務の見直し等が検討されている。	
④最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を実施 ⑤教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を実施 ⑥社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会を開催 ⑦独立行政法人として所要の職員研修を年間20名程度実施	④教官7名の乗船研修を実施 ⑤教官8名の教育研修を実施 ⑥関係する教育機関や海運業界と2回以上の意見交換会を開催 ⑦20名の職員研修を実施	2	実績は教官の乗船研修3名、教官の教育研修32名、意見交換会開催7回、職員研修21名であり、着実な実施状況にある。	

(2) 成果の普及・活用促進 (a) 職業指導体制の強化 ① 関係業界と職業指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討 ② コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討 ③ 会社訪問や会社説明会等を充実	① 就職懇談会を開催 ② ITを利用して就職情報交換が可能な体制作りを引き続き検討 ③ 会社訪問や会社説明会等の開催を促進	2	関係業界との就職懇談会が開催されるとともに、インターネットを活用した就職情報交換システムが構築されている。 また、会社訪問、会社説明会などの機会設定の増加が図られている。	
(b) 技術移転の推進等 ① 相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を実施 ② 関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を実施	① 研修員の受入れ及び職員派遣 ② 関係委員会等の委員への職員派遣	2	商船大学教育実習並びに水産・海洋系高等学校実習船司厨部職員に対する技能研修など研修員の受入れ、職員の派遣が実施されている。また、8委員会に対し、延べ10名が委員として派遣されている。	
(c) 海事思想普及等に関する業務 ・ 海事等に関する市民公開講座等を年間2回程度開催	・ 海事等に関する市民公開講座等を2回開催	2	各校において、地元自治体等を対象とした校内練習船の体験乗船や学生等の募集活動の一環である体験入学など多様な活動が実施されている。	
3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保 ・ 学校の業務の範囲内において、自己収入を確保	・ 年度当初に授業料の100%値上げを実施	2	計画どおり値上げが実施されている。	
(2) 予算、収支計画及び資金計画 ・ 予算 ・ 収支計画 ・ 資金計画	・ 予算 ・ 収支計画 ・ 資金計画	2	計画に従い適切に執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 ・ 限度額 300百万円	・ 限度額 300百万円	—	※平成14年度は該当なし	
5. 重要財産の処分等に関する計画 ・ なし	—	—	※平成14年度は該当なし	
6. 剰余金の使途 ・ 教育基盤の整備充実	—	—	※平成14年度は該当なし	

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 ・期間中総額7.9億円規模の施設を整備	・波方校技業棟新営工事を実施 ・清水校の耐震診断を実施 ・年度中に総額10百万円規模の教育機材を整備	2	年度計画に従い、施設及び教育機材の整備が実施されているほか、次年度の整備が計画されている。	
(2) 人事に関する計画 ①方針 ・教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員を抑制 ②人員に係る指標 ・期末の常勤職員数を期首の91%とする	・柔軟で効果的な運用 ・教育業務体制強化のため法人本部に教務調整官及び生活指導官を配置 ・年度末の常勤職員数を年度当初の98%とする	2	・法人本部に教務調整官及び生活指導官が配置されている。 ・年度末の常勤職員数が年度当初の98%に抑制されている。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評定結果」の欄に、以下の段階的評定を記入するとともに、その右の「評定理由」欄に理由を記入する。

3点：中期目標の達成に向けて特に優れた実施状況にあると認められる。

2点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

1点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

0点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められず、業務改善が必要である。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

順調	概ね順調	要努力	評価理由
○			各項目の合計点数＝52 項目数（25）×2＝50 下記公式＝104%

- ＜記入要領＞ ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が100%以上である場合には、「順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
- （各項目の合計点数）／（項目数に2を乗じた数）が70%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

自主改善努力評価

評価	評価理由
相当程度の実践的努力が認められる	海員学校の機関誌「船員共育21」の内容が大幅に改善されていること、業務改善策として提案された校舎の塗装等を、実習授業を兼ねて教官と学生・生徒が共同で行った結果、師弟間の信頼関係が強化されていることがうかがえることなど、多様な面で業務の改善に取り組んでいる。

- ＜記入要領＞ ・自主改善努力が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として認められる場合には、評価欄に「相当程度の実践的努力が認められる」と記入し、認められない場合には「－」と記入する。いずれの場合においても、その右の「評価理由」欄に、取組みの事例を含め、その理由を記入する。

業務全般に関する意見

なし

- ＜記入要領＞ ・業務運営評価及び自主改善努力評価を踏まえ、本欄には、総合的な評価について必要な場合に付される意見を記入する。（業務運営評価、自主改善努力評価及び本意見をもって総合的な評価とする。）